

## 浅岡医院における産後ケア事業（宿泊型のみ）

### 1. 目的

産後に家族などからの育児等の十分な援助が受けられず、育児への不安を持つ母親をサポートする。

### 2. 対象者

(1) 足利市、佐野市に住所登録がある方で、産後 2 ヶ月以内の母親と乳児

①産後に家族などから育児等の援助が受けられない

②産後に休養がとれず不安を感じている、または育児に関する不安等を感じている。

(2) 足利市、佐野市以外にお住まいの方または、自治体の対象にならない方で自費での利用を希望される方

(注 1) 褥婦・乳児ともに入院や通院による治療が必要な状態、または感染症の疑いがある場合は利用できない。

(注 2) メンタルのケアが必要な場合も利用できない。

### 3. 受けられるケア

- ・母親の産後の休養等の体調管理とケア
- ・授乳（乳房ケアを含む）や沐浴、育児の相談・指導
- ・乳児のケア

### 4. 上限日数

産後 2 ヶ月以内の期間に原則 7 日以内

### 5. 利用時間の目安

\*宿泊型：1泊～6泊（朝食・昼食・夕食の 3 食＋おやつ込み）

チェックイン：15:00（おやつから開始）

チェックアウト：14:00（昼食を食べて終了）

### 6. 利用負担額 ※褥婦と乳児 1 人当り（双子の場合は追加あり）※別紙参照

\*含まれるもの：・紙おむつ・おしりふき・やわらかタオル 100%コットンドライ

- ・ミルク・哺乳瓶・赤ちゃんの衣類
- ・バスタオル・フェイスタオル
- ・ボディソープ、シャンプー、トリートメント
- ・スリッパ
- ・ミネラルウォーター 2 本/日

\*利用可能な部屋が有料部屋の場合は別途料金加算

#### 7-1. 産後ケア事業利用の実際（自治体助成対象者）

①保健センター（健康増進課内）へ母親が相談

②担当保健師が母親や家族の状況を把握後当院へ連絡、入院の調整をする

#### 7-2. 産後ケア事業利用の実際（自治体助成対象外）

① 利用希望者が当院へ直接連絡（診療時間内）し、日程調整する

※ただし、病室の空き状況で希望通りとならない場合もございます。また、その場で返事が出来ない場合もございます。

### 8. その他

☆希望によりフットエステ（入院時予約が必要）3300 円/回

☆送迎はなし